

報告第 32 号

五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況の報告について

熊本県五木村振興推進条例（平成20年熊本県条例第69号）第3条第2項の規定により、令和6年度の五木村振興計画に掲げる取組の進捗状況を次のとおり報告する。

令和7年9月16日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和6年度の進捗状況

（1）生涯にわたり住み続けられる医療・福祉・教育の推進

住民生活の向上を図るための、希望する全世帯及び全事業所へのＩＰ電話機能及び村からの告知機能等を備えた受話器付きタブレットの導入や、人吉高校五木分校魅力向上プロジェクトによる東京大学先端科学技術研究センター等との連携授業の本格化、小中一貫教育推進の検討、子育て世代へのライフステージに応じた切れ目のない子育て・教育支援を行う子育て応援支援事業などに取り組んだ。

（2）豊かな恵みを生かした持続可能な産業と雇用の創出

五木村モデル林を活用したモニターツアーの実施や、くまもと林業大学校県南校の機能拡充の効果を村の振興につなげる県立施設を核とした五木村振興推進事業、Ｊークレジット取得のための森林吸収量クレジット化推進事業、生産現場の生産環境データの収集・分析や自動散水システムの構築等による原木しいたけ生産ＤＸ実証事業、村内事業所の求人情報の発信やＰＲ動画・チラシの制作等を行う移住定住促進事業などに取り組んだ。

（3）新たな時代を見据えた安全・安心を確保する生活基盤の整備

新たな平場整備に向けた協議・検討や、五木東小学校前平場整備、五木村の安全・安心の確保に向けた河川改修事業、土砂流出等防止に必要な流域保全総合治山事業、国道445号道路改良事業、県道宮原五木線道路改良事業、村道・林道改良修繕事業などに取り組んだ。

（4）豊かな自然やこれまで整備した施設等を生かした新たな振興

五木村の中心部である東地区の活性化に向けたランドデザイン策定のための協議会による提案書の作成や、宮園周辺地域の拠点整備と賑わいづくりのための「五木村宮園周辺地域ふるさとづくり計画（五木村宮園周辺地域振興策）」の策定、道の駅「子守唄の里五木」の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討などに取り組んだ。